

－平成28年度－ 事業計画書及び予算書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日



シンボルマーク

公益社団法人紀の国被害者支援センター

<事業計画書>

1. 基本方針

○総合的な被害者支援（支援・研修・広報啓発）について

犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害だけでなく、その後に生じる様々な問題により精神的被害等多くの被害に苦しめられます。犯罪被害者等がこうした被害から回復し、再び平穏な生活を営めるようになるため、電話を受けてから支援を行う応答的支援に加え、“犯罪被害者等早期援助団体”として、被害直後からの支援のできる危機介入的支援を各支援機関と連携し総合的な支援活動（公益事業Ⅰ—支援）の推進を図るとともに、「支援を支える人材づくり（公益事業Ⅱ—研修）」・「被害者支援の必要性を広く県民に知っていただく活動（公益事業Ⅲ）—広報啓発」を推進して参ります。詳細については第2号議案の2. 事業内容で説明します。

○主たる事務所について

平成27年1月10日から新拠点（主たる事務所）で業務を開始しました。しかしながら新拠点は、耐震性が無く社員総会付帯決議（*下記の通り）に基づいて、和歌山県知事・和歌山市長に要望活動を展開するとともに、利便性が良く支援活動の長期的な運営が可能な新たな民間施設等を調査しましたが現時点では決まっていません。調査結果を踏まえ平成28年度の早い時期に決定して頂けるよう引き続き新拠点の確保に向け和歌山県知事に対し要望活動を続けることとします。

要望活動等の詳細については報告事項②主たる事務所についてで説明します。

<*新拠点取得に伴う社員総会付帯決議>

国民体育大会終了後の平成28年4月1日以降は、和歌山県または和歌山市の公共施設をレンタルするため文書にて依頼することとするが、公共施設に空きスペースが無い場合は、民間施設を賃借することとし、家賃に対する助成金を和歌山県及び和歌山市に対して要望していくこととする。

但し、新拠点となる株式会社初山組和歌山事務所は、昭和43年建築の建物（鉄筋3階建て）で、耐震に問題があることから、利便性が良く支援活動の長期的な運営が可能な新たな民間施設を引き続き調査する。

○地域支援と第2の拠点（従たる事務所）設置に向けた取り組みについて

昨年に引き続き第2の支援拠点を紀南地域（田辺市）に設置すべき調査を継続するとともに、本年度は設置に向けた環境づくりのため田辺市地域を中心に、「被害者支援フォーラム&コンサート」の開催・「出前講座」の開催・

「移動パネル展」の開催・募金活動を兼ねた街頭啓発等を実施します。

また、犯罪被害に遭われた方々に身近な支援機関である市町村窓口との連携体制の強化を図り、もって県内どこで被害を受けても同じ支援ができるよう被害直後から各支援機関と連携して、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組んで参ります。

詳細については第2号議案の2. 事業内容で説明します。

○ファンドレイジング（自主財源）の確保について

ファンドレイジング（自主財源の確保）第1期3ヶ年（H25～H27）計画の実施結果を踏まえ、財政基盤の強化を図り、もって安定的な支援体制を確立するため本年度から始まる第2期3ヶ年（H28～H30）計画を積極的に取り組んで参ります。詳細については報告事項①で説明します。

○設立20周年記念事業実行委員会の立ち上げについて

当センターは、平成29年5月30日で設立20周年を迎えます。平成28年1月に実施した大阪被害者支援アドボカシーセンター設立20周年事業（8名で視察済）の内容等を参考に、20周年記念事業の開催に向けた準備（「設立20周年記念事業実行委員会」の立ち上げ）をスタートさせます。詳細については報告事項③で説明します。

○事務局体制の強化－3委員会制度等の導入について

被害者支援の更なる充実と財政基盤を確立させることを目的に、役職員の全員体制で被害者支援に取り組むため、ファンドレイジング（自主財源の確保）の強化を図り、全員参加で被害者支援に取り組む「広報委員会・研修委員会・支援委員会」の3委員会を立ち上げます。もって事務局主導型の紀の国被害者支援センターから全員で取り組む紀の国被害者支援センターへ体制の強化を図ります。詳細については第3号議案で説明します。

<参考>

○全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事務局の設置について

全国被害者支援ネットワーク臨時理事会及び社員総会において、浅利事務局長が「全国被害者支援ネットワーク10年ビジョン」を策定するPTメンバーに選任され、併せて平成28年度・平成29年度の2年間、引き続きネットワークの理事に再任されました。

このため全国被害者支援ネットワークから10万円の助成（使途：理事出張旅費・近畿ブロック研修会開催経費）を受けて、引き続き近畿ブロック事務局

を設置・運営しますので報告します。

助成金は、センターの公益会計とは別会計とし事務局長（全国被害者支援ネットワーク理事）が管理します。

（平成27年度支出結果 単位：円）

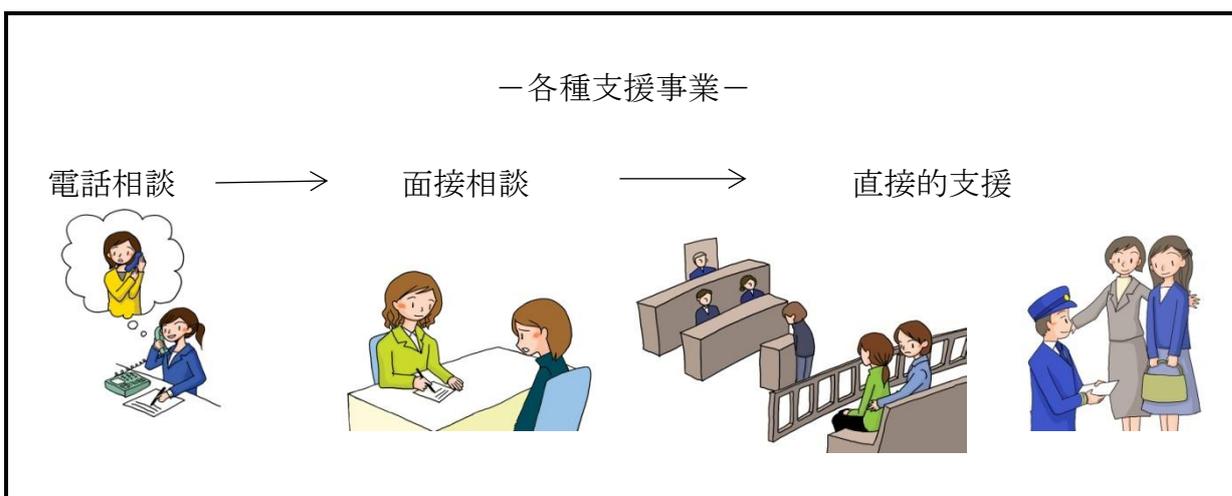
内容	収入済額	支出済額
ネットワーク助成金	100,000	(7/29入金)
質の向上研修－上半期 実 施経費負担金 所管：大阪被害者支 援 アドボカシーセンタ ー		40,000円
		(7/31支出)
質の向上研修－下半期 実 施経負担金 所管：なら犯罪被害者 支援センター		40,864円
		(2/3支出・振込料含む)
近畿ブロック事務局長 会 議出席旅費（2名分）		7,320円 (3/8支出) (@3,660×2名分)
同上土産品		1,026円
会議等資料印刷代 支払先：紀の国被害者 支 援センター		10,790円 (3/8支出)
計	100,000	100,000

2. 事業内容

公益事業【I】－支 援

(被害者等のニーズに応じた直接的支援等の各種支援事業)

～犯罪被害者等早期援助団体として、電話を受けてから支援を開始する応答的な支援に加えて、被害者等のニーズの高い被害直後に警察から情報を受けて支援を開始する「危機介入的な支援」に県内の各支援機関と連携した総合的な被害者支援に取り組みます。



(支援内容)

- ・ 相談事業 (電話・面接・専門相談)
- ・ 給付金申請補助業務
- ・ 各支援機関との「支援検討会」の開催
- ・ 1日移動無料相談 (橋本・田辺市)
- ・ 管理的経費
- ・ 直接的支援 (付添支援を中心に)
- ・ 全国被害者支援ネットワーク等との連携
- ・ 「支援対応検討会」(内部検討会)の開催
- ・ 支援車両の借上げ

【1日移動無料相談の実施】

実施日	実施場所	回数	備考
5月14日(土)	田辺市民総合センター	紀南1回目	・ 弁護士・臨床心理士各1名及び犯罪被害 相談員等に対応する。 ・ 臨時電話架設
5月28日(土)	橋本市教育文化会館	紀北1回目	
10月8日(土)	田辺市民総合センター	紀南2回目	
11月5日(土)	橋本市教育文化会館	紀北2回目	



(参 考)

【過去6年間の支援件数】

	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
法人の形態	N P O	一般 社団	公益社団法人 早期援助団体 (H 2 3・2・1 7)		設立 1 5周年			
電話相談	6 9	9 3	1 0 5	1 9 3	3 6 8	2 5 9	2 3 7	2 4 5
面接相談	8	1 3	2 3	5 4	6 2	5 3	2 8	3 6
直接的支援	1 0	9	2 6	2 7	6 5	3 6	4 4	3 1
計	8 7	1 1 5	1 5 4	2 7 4	4 9 5	3 4 8	3 0 9	3 1 2

*平成27年度は2月末現在の状況です。

【平成27年度1日移動無料相談実施結果】

日時	場所	相談件数等
田辺市 5/9 (土)	田辺市民総合センター	電話・面接取扱件数12件
橋本市 5/23 (土)	橋本市教育文化会館	*交通事故損害賠償等について
田辺市 10/10 (土)	田辺市民総合センター	電話・面接取扱件数6件
橋本市 10/24 (土)	橋本市教育文化会館	*DV被害への対応等について

公益事業【Ⅱ】－研 修

(支援を支える支援活動員の養成及び支援員のスキル向上研修事業)

(研修内容)

- ・支援活動員養成研修（前期・後期）・専門コース（15期生）の実施
＊2年続けて平成28年度全国被害者支援ネットワーク「人材育成モデル」事業に認定され実施します。（＊下記のとおり）
- ・直接支援員継続研修（1～13期生の支援スキル向上研修）の実施
- ・フォローアップ研修（14期生）の実施
- ・全国被害者支援ネットワーク主催の近畿ブロック研修（所管：兵庫県・京都府）、課題研修（大阪府）、・コーディネーター研修前期・全国研修（東京都）へ人材を派遣します。

全国被害者支援ネットワーク人材育成モデル事業

～標記のことについて、昨年に引き続き全国被害者支援ネットワークからの助成を受けて「人材育成モデル事業」を下記のとおり実施します。

記

（1）事業名

「被害者支援活動員」養成講座：前期・後期・専門コース
—犯罪被害者支援入門編①②及び初級編—

（2）実施目的

当センターでは発足以来、14回に亘り次代の被害者支援を担う人材の育成に努めてきたところです。

これまで約200名の応募があり受講して頂いたものの、現在、実質的に活動して頂いている支援員は約30名に止まっている。このことから、今後の充実した支援活動を行うための人材を育成することを目的とした「被害者支援活動員」養成講座（52時間30分）：前期・後期・専門コースを実施します。

（3）実施内容

15期生30名を募集し、内閣府の研修カリキュラムをモデルに、上野訓練委員長が加筆・修正したプログラムに基づいて実施します。

記

支援活動員養成講座＜前期（入門編①）＞

- ・開催日（日間）：6/11（土）・6/25（土）・7/2（土）
- ・講義時間：11時間30分
- ・開催会場：和歌山市内（ビッグ愛予定）

支援活動員養成講座＜後期（入門編②）＞

- ・開催日 : 7/9（土）・7/10（日）
 - ・講義時間 : 11時間
 - ・開催会場 : 和歌山市内（ビッグ愛予定）
- * 修了者は紀の国被害者支援センターボランティア支援員として登録する。

支援活動員養成講座＜専門コース（初級編）＞

- ・開催日（6日間） : 8/19（金）・9/16（金）・10/21（金）・11/18（金）・12/16（金）・1/20（金）
- ・講義時間 : 30時間
- ・開催会場 : 和歌山市内

(4) 実施経費 :

・全国被害者支援ネットワーク助成金	500,000円
・受講料等	240,000円
・自己資金	260,000円
計	1,000,000円

(5) その他

モデル事業実施に当たり、受講生募集のための広報啓発活動を下記のとおり強化し実施します。

記

平成23年2月17日「犯罪被害者等早期援助団体」指定以降、支援件数が増加し、相談員等がいくつもの事案を抱えなければならず、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うためにも、支援体制の充実を図る必要があり、支援人材の確保・育成が急務である。

今回、モデル事業を実施する上で、受講生募集経費に重点を置き、例えば、主婦層をターゲットにスーパーマーケットへの募集ポスターの掲示・FMラジオ放送BANANACM及び出演・「ニュース和歌山」記事広告の提供・県民の友及び市町村広報誌への掲載等積極的な広報計画を展開することで、一人でも多くの県民の方々に参加を呼び掛けることとします。

現在、初めての試みとして下記のとおり募金活動を兼ねた広報啓発活動で、「被害者支援活動員」養成講座開催予告チラシを和歌山市・岩出市・海南市の人の集まるスーパーマーケット等で配布中です。又、HP・FBでも養成講座開

催予告情報を発信中です。

～募 集 広 報 計 画～

1. 実施期間 平成28年1月～5月（5カ月間）

2. 実施内容

手段	1月	2月	3月	4月	5月
広報チラシ (4千部制作)	「養成講座開催お知らせチラシ」を街頭啓 発・街頭募金活動時に配布 *実施日: 1月30日(土)(岩出市内: 1, 000人配布)・2月20日(土)(紀の 川市内: 雨天中止)・3月19日(土) (海南市内: 1,000人配布予定)				
HP・FB	(情報発信	開始)			→
県民の友・市町村 広報紙・新聞各社 記事掲載依頼			掲載依頼① *「ニュース 和歌山」記事 広告含む。		掲載依頼②
TV・ラジオ・「F Mばなな」放送依 頼及び出演					*
ポスター印刷 (300枚制作)		制作	(配付	掲示)	→
募集要項印刷 (2千部制作)		制作	(配	付)	→
関係団体等への 受講依頼					→

* 支援活動員養成講座開講式 6月11日(土)

公益事業【Ⅲ】－広報啓発

(被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知らせる事業)

～多様な広報媒体を利用して犯罪被害者支援の意義・必要性、被害者等の置かれ

ている状況を県民に広く正しく理解していただく、知っていただくための広報啓発事業を実施します。本年度は特に預保納付金の助成を受けて「地域支援―特別広報啓発活動」を下記のとおり実施します。

(広報啓発内容)

- ・「被害者支援フォーラム&コンサート」の開催（田辺市地域）
- ・「街頭啓発」の実施
- ・全国一斉「街頭募金」の実施
- ・「出前講座」の開催（田辺市地域）
- ・「移動パネル展」の実施（田辺市地域）
- ・命の授業―県内の中高生及び専門学校等で「命の大切さを学ぶ教室」の開催
- ・県及び町等主催の人権イベント等への参加
- ・広報ツールの制作等
- ・HP、FBを通じて新着情報を発信する事業
- ・その他各団体からの依頼による講演活動

(地域支援特別広報啓発活動の実施(案))

「被害者支援フォーラム(講演)&コンサート」
 ―紀南文化会館小ホール(田辺市) *警察音楽隊等出演―

「出前講座」(4回)
 ―旧合併前の市町村で活動する方々(各50名)を対象に開催―

「移動パネル展」
 ―田辺市を中心に近隣市町村(田辺市・みなべ町・白浜町・上富田町)で開催―

(平成28年度スケジュール(案))

	8月	9月	10月	11月
「フォーラム(講演)&コンサート」				○田辺市
「出前講座」	○旧龍神	○旧中辺路	○旧大塔	○旧本宮
「移動パネル展」	○白浜町	○みなべ町	○上富田町	○田辺市
「街頭啓発(募金活動含む)」				○田辺市

預保納付金事業

(団体運営の自立に向けた仕組みづくり)

1. ファンドレイジング第2期(H28~H30)3年計画の実施

第1期（H25～H27）3年計画の結果を踏まえ、昨年に引き続きファンド専従職員（事務局長）と雇用契約を締結し、多様な手段を講じてファンドレイジング（自主財源の確保）に努めます。

手段（1）－知って下さい被害者支援と財政面からの支援を
（正会員・賛助会員及び寄附者の確保）

賛助会員	
個人 年会費2,000円	法人 年会費10,000円

手段（2）－「支援自販機」の設置

手段（3）－全国一斉街頭募金活動と「支援募金箱」の設置

手段（4）－古本で被害者支援を（ホンデリング）の実施

手段（5）－その他 県・3市・民間団体助成金の確保

〃 寄附者の立場に立った多彩なメニューの導入検討

2. 地域支援

～南北に長い当県にとって県内どこでも被害直後から支援が受けられるよう、昨年に引き続き紀南地域に第2の支援拠点を設置するための調査を継続します。本年度は特に設置に向けた環境づくりのため田辺市地域を中心に、「被害者支援フォーラム&コンサート」・「出前講座」・「移動パネル展」の開催・募金活動を兼ねた街頭啓発等を実施します。

また、犯罪被害に遭われた方々に身近な支援機関である市町村窓口との連携体制の強化を図り、もって県内どこで被害を受けても同じ支援ができるよう被害直後から各支援機関と連携して、被害に遭われた方々のニーズに応じたきめ細やかな支援に取り組んで参ります。

- ・第2の拠点施設を設置するための調査
- ・「1日移動無料相談」の開催
～田辺市において電話/面接（臨床心理士・弁護士・相談員による専門相談）（5月・10月の2日間）を開催
- ・市町村窓口との連携体制の強化を図るため広報啓発を含む市町村窓口との連絡や連携、サポートの実施
- ・第2の拠点施設を設置できるよう田辺市と連携した環境づくりのための広報啓発活動の実施

（参考）

本県の犯罪状況

	和歌山市地域 (428,514人)	紀北地域 (207,951人)	紀中地域 (154,262人)	紀南地域 (188,627人)
--	----------------------	--------------------	--------------------	--------------------

刑法犯 認知件数	5, 455	2, 333	1, 175	1, 332
犯罪率	8.16	9.81	6.51	5.45
	・殺人強盗等 (20件) ・暴行傷害等 (230件) ・強姦・強制わい せつ等 (38件)	・殺人強盗等 (3件) ・暴行傷害等 (94件) ・強姦・強制わいせ つ等 (17件)	・殺人強盗等 (6件) ・暴行傷害等 (43件) ・強姦・強制わいせ つ等 (9件)	・殺人強盗等 (1件) ・暴行傷害等 (89件) ・強姦・強制わいせ つ等 (11件)
交通事故 発生件数	2, 523	1, 141	634	1, 112
死亡事故 件数	19	7	6	18
人口÷犯 罪・事故 等の件数	55人にひとり	61人にひとり	91人にひとり	78人にひとり
*総人口(979,354人) *犯罪率(人口千人当たり)				

3. 主な行事予定表

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
代表者会議	理事長会議	8月25日 (木)	全国48センターの理事長が一堂に会し、 情報交換を通じて日本の被害者支援の向 上に資することを目的に開催する。 (全国被害者支援ネットワーク新規事業)
会務運営	総会	定時社員総会	決算の承認等(28/6月) *平成27年度事業終了後3ヶ月以内
		臨時社員総会	予算の承認等(29/3月) *平成29年度事業開始前
	理事会	年間	5月・10月・2月
公益事業Ⅰ－支援－			

(被害者等のニーズに応じた直接的支援等の各種支援事業)

役職員による「支援委員会」活動の推進

相談活動の推進	電話相談	年間	電話相談日： ・月～金（10：00～16：00） ・土（13：00～16：00） *日・祭日・年末年始は除く
	面接相談	年間	随時、相談者の要望等に応じて実施
	1日「移動無料相談」の実施	紀北2回 (橋本市) 紀南2回 (田辺市)	県内どこで被害に遭っても被害直後から支援が受けられる体制づくりのための活動ー「1日「移動無料相談」(弁護士・臨床心理士と連携)の実施
直接的支援活動の推進	付添い支援	年間	支援プランに基づいて病院・裁判所等への付き添い支援の実施
	物品の供与 又は貸与	年間	随時、再被害防止のための「防犯ブザー」等の貸し出し
	日常生活支援	年間	随時、必要に応じて被害直後の被害者等に対して日常生活のお手伝い等の実施
	給付金申請 手続きの補助	年間	随時、給付金申請手続きを行うための補助業務の実施
	関係機関との 連携した支援	年間	各支援機関と連携した総合的な支援を行うための「支援検討会」(4日間)の開催
	支援の充実		「支援対応検討会」(直接的支援の内部検討会)の開催(6回)

公益事業Ⅱー研修ー

(支援を支える支援活動員の養成及び支援員のスキル向上研修事業)

役職員による「研修委員会」活動の推進

直接支援員等の養成及び研修の実施	養成講座	15期「支援活動員」養成講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・前期－入門編① 3日間 ・後期－入門編② 2日間 ・専門コース 6日間 ＊6/11（開講式） 	
	＊全国被害者支援ネットワークモデル事業			
	研 修	継続研修		1～13期生対象（2ヶ月に1回開催）
		フォローアップ研修		14期生対象
		実習		15期生対象 3回程度 1. 公判付添等の直接支援実習
近畿ブロック研修・全国研修への人材派遣			<ul style="list-style-type: none"> ・近畿プロ研修（1泊2日） （前期：兵庫県 / 後期：京都府） ・課題研修（大阪府：1泊2日） ・コーディネーター研修－前期 （東京都：2泊3日） ・全国研修（東京都：2泊3日） 	

公 益 事 業 Ⅲ－広報啓発－
（被害者等の現状や支援の必要性を広く県民に知らせる事業）

「広報委員会」活動の推進

広報・啓発活動の展開	広報活動	年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ツール、グッズ等の制作 ・街頭啓発活動の展開 ・多様な広報媒体を利用した広報
	啓発活動	年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・「命の授業」の開催 ・「人権フェスタ」等への参加 ・全国一斉街頭募金の実施等 ・田辺市地域での広報啓発活動の展開 （「被害者支援フォーラム&コンサート」・ 「出前講座」・「移動パネル展」の開催・ 募金活動を兼ねた街頭啓発等）

その他－預保納付金事業
(団体運営の自立に向けた仕組みづくり)

役員アドバイザー指導のもとで第2期3年計画（初年度）の積極的な推進

その他 預保納付金事業	自主財源確保3カ年計画の実施	年間	預保納付金事業第2期3カ年計画（初年度）の積極的な推進
	地域支援	年 間	<ul style="list-style-type: none"> ・紀南地域（田辺市）に第2の拠点施設の調査を引き続き行う。 ・第2の拠点施設設置に向けた環境づくり ・市町村窓口との連絡・連携体制の強化

* 上記以外にも

1. 「全国被害者支援ネットワーク」総会への参加
2. 依頼を受けた「講演会」への講師派遣
3. 「県被害者支援連絡協議会」・「和歌山市被害者支援連絡協議会」会議への参加
4. 全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事務局長会議・支援責任者会議への参加
5. 「相談ネットワーク和歌山」会議への参加

< 予算書 >

1. 収支予算

(単位：千

円)

(収入の部)			(支出の部)		
科 目	予算額	備 考	科 目	予算額	備 考
委託金	(2, 990)		管理費	(2, 251)	
和歌山県	2, 990	県警察	給料手当	441	
受取補助金	(6, 05		福利厚生費	38	
市町村	2)	市町村助成金	通信運搬費	47	
	2, 162	(岩出市・紀			

		の川市・海南市を除く。)			
日本財団	3,390	預保納付金	旅費交通費	19	
犯罪被害者支援基金	500	人材育成モデル事業助成金	消耗品費	224	
			光熱水料費	115	
受取会費	(1,090)		印刷製本費	142	
正会員	0)		賃借料	1,141	
個人	290	個人1万円	委託費	54	
法人	(260)	法人3万円	雑費	30	
	(30)				
賛助会員	800		事業費	(17,331)	
個人	(500)	個人2千円	給料手当		
法人	(300)	法人1万円		6,270	
			福利厚生費	648	
事業収入(諸口)	(140)	講座受講料	旅費交通費	1,458	
受取寄付金	(9,309)		通信運搬費	517	
寄附金	7,060	・継続寄附金 3255千円	消耗品費	260	
		・新規寄附金 1465千円	印刷製本費	912	
		・主たる事務所整備寄附金 2340千円	燃料費	162	
			光熱水料費	49	
			賃借料	2,120	
			保険料	147	
			諸謝金	2,368	
自販機 (69台)	2,169	自販機設置数 *売上手数料 の5%	支払負担金	100	
			委託費	2,129	
			雑費	191	
ホンデリング	80	古本買取価格 寄附金			
利息	(1)				
計	19,582		計	19,582	

2. 事業別予算 (I)

(単位:千円)

事業名	金額	備考
合計	19,582	
人件費 (給料手当)	7,397 (6,711)	事務局長(預保納付金)・支援局長・犯罪被害相談員3名・事務局員6名
(福利厚生費)	(686)	3名分
管理費	1,772	事務局(駐車場含む)借り上げ料・理事会参加者交通費他
事業費	10,304	公益事業Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・その他(預保納付金)経費
公益事業Ⅰ(支援)	(3,874)	
①電話相談	558	固定電話4台・携帯電話6台含む
②面接相談	33	
③専門相談	180	弁護士・精神科医・臨床心理士による専門相談
④直接的支援	831	直接的支援従事手当・アドバイザー謝金・保険料・「支援委員会」参加者旅費他
⑤支援検討会	192	支援機関との事案類型別「支援検討会」の開催
⑥支援対応検討会	60	アドバイザー謝金
⑦給付金申請業務	11	
⑧連携	118	ネットワーク年会費他
⑨移動面接	423	1日移動相談(橋本市・田辺市) *弁護士会及び臨床心理士会と共同事業
⑩支援車両借り上げ	872	支援車両リース料・ETC利用他
⑪管理的経費	596	公益会計事務処理委託金・切手代・光熱水料費・事務室借上げ料他
公益事業Ⅱ(研修)	(2,470)	
①支援活動員養成講座ー前期	601	
②支援活動員養成講座ー後期	159	15期生(30名募集)
③支援活動員養成講座ー専門コース	235	「研修委員会」参加者旅費
④支援活動員ーフォローアップ研修	213	14期生対象
⑤直接支援員継続研修	259	1～13期生対象
⑥近畿ブロック研修	120	上半期(兵庫県)・下半期(京都府)1泊2日 *一部自己負担
⑦全国研修	262	東京都2泊3日 *一部自己負担
⑧図書費	10	
⑨管理的経費	611	公益会計事務処理委託金・切手代・事務室借上げ料・ネットワーク負担金・燃料費他
公益事業Ⅲ(広報)	(3,960)	
①「広報委員会」開催	36	「広報委員会」参加者旅費

②「フォーラム&コンサート」開催	391	開催場所：田辺市内
③広報ツル制作	500	街頭啓発用リーフレット等印刷
④「命の授業」開催	388	県内の中高生対象
⑤広報グッズ制作	250	街頭啓発用
⑥「移動パネル展」開催	171	田辺市及び周辺地域で開催
⑦「出前講座」開催	200	
⑧特別広報委託費	1,593	*詳細内容は現在検討中
⑨管理的経費	431	公益会計事務処理委託金・切手代・事務室借上げ料・ネットワーク負担金・燃料費他
その他（自主財源確保事業）	109	
ファンドレイジング &地域支援	109	企業訪問及び地域支援巡回指導経費

3. 事業別予算（Ⅱ）

（単位：千円）

	公益Ⅰ	公益Ⅱ	公益Ⅲ	ファンドレイジング	管理	計	
給料手当	2210	1130	1130	1800	441	6711	
福利厚生費	195	100	100	253	38	686	
旅費交通費	633	498	284	43	19	1477	
通信運搬費	423	47	47	—	47	564	
消耗品費	—	10	250	—	224	484	
印刷製本費	20	142	750	—	142	1054	
燃料費	48	24	24	66	—	162	
光熱水料費	49	—	—	—	115	164	
賃借料	1195	563	362	—	1141	3261	
保険料	93	—	54	—	—	147	
諸謝金	1283	755	330	—	—	2368	
支払負担金	40	40	20	—	—	100	
委託費	54	278	1797	—	54	2183	
雑費	36	113	42	—	30	221	
計	人件費	2405	1230	1230	2053	479	7397
	管理費	—	—	—	—	1772	1753
	事業費	3874	2470	3960	109	—	10432

計	6 2 7 9	3 7 0 0	5 1 9 0	2 1 6 2	2 2 5 1	1 9 5 8 2
---	---------	---------	---------	---------	---------	-----------